

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・夜勤職員配置・機能訓練・介護職員処遇改善加算有り ※H27.8～】

機能訓練 サービス 提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	機能訓練 サービス 提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計		
	要介護 1	多床室						介護費	1割分					要介護 2	多床室
要介護認定区分			要介護 1	多床室	685	基準	840	1,380	2,905	要介護認定区分	要介護 2	多床室	757		
	第1段階	0			300	985	第1段階	0	300				1,057		
	第2段階	370			390	1,445	第2段階	370	390				1,517		
	第3段階	370			650	1,705	第3段階	370	650				1,777		

機能訓練 サービス 提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	機能訓練 サービス 提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計		
	要介護 3	多床室						介護費	1割分					要介護 4	多床室
要介護認定区分			要介護 3	多床室	830	基準	840	1,380	3,050	要介護認定区分	要介護 4	多床室	902		
	第1段階	0			300	1,130	第1段階	0	300				1,202		
	第2段階	370			390	1,590	第2段階	370	390				1,662		
	第3段階	370			650	1,850	第3段階	370	650				1,922		

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

(単位は、円です。)

ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・夜勤職員配置・機能訓練・介護職員処遇改善加算有り ※H27.8~】

機能訓練 サービス 提供強化 看護体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	1割分				
要介護認定区分 要介護5 多床室	972		基準	840	1,380	3,192
			第1段階	0	300	1,272
			第2段階	370	390	1,732
			第3段階	370	650	1,992

(単位は、円です。)

利用者の 所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階 (基準)
	生活保護受給者及び世帯全員が市町村民税非課税者であり老齢福祉年金受給者	世帯全員が市町村民税非課税者であり課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	市町村民税非課税者であり利用者負担第2段階以外の方	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者

食費	1日当り 1380円	内訳(朝食300円/昼食580円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

送迎加算	(片道191円/往復382円)
サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	(1日/6円) (31日/193円)
看護体制(Ⅱ)	(1日/8円) (31日/257円)
夜勤職員配置加算	(1日/13円) (31日/418円)
機能訓練指導体制	(1日/12円) (31日/386円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に5.9%の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

介護予防ショートステイ入所利用料概算(1日あたり)

【サービス提供体制強化・機能訓練指導体制・介護職員処遇改善加算有り ※H27. 8~】

機能訓練サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計	機能訓練サービス提供強化体制	加算有り		基準・段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	1割分						介護費	1割分				
要支援認定区分 要支援1 多床室	527	基準	370	1,380	2,277	要支援認定区分 要支援2 多床室	643	基準	370	1,380	2,393		
		第1段階	0	300	827			第1段階	0	300	943		
		第2段階	370	390	1,287			第2段階	370	390	1,403		
		第3段階	370	650	1,547			第3段階	370	650	1,663		

(単位は、円です。)

利用者の所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(基準)
	生活保護受給者及び世帯全員が市町村民税非課税者であり老齢福祉年金受給者	世帯全員が市町村民税非課税者であり課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	市町村民税非課税者であり利用者負担第2段階以外の方	市町村民税本人非課税者だが世帯は課税又は市町村民税本人課税者

送迎加算	(片道191円/往復382円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日/6円) (31日/193円)
機能訓練指導体制加算	(1日/12円) (31日/386円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に5.9%の加算率を乗じたもの

食費	1日当り 1380円	内訳(朝食300円/昼食580円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。